

第17回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

●日時 平成16年10月11日（月） 午後3時58分～4時38分

●会場 各務原市産業文化センター 8階第1特別会議室

●日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

〈報告事項〉

報告第29号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会事業実施状況について

報告第30号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会歳入歳出決算見込について

4. その他

〈確認事項〉

○今後の合併関連行事予定等について

5. 閉 会

●出席委員

会 長 森 真

副会長 野田敏雄

委 員 末松誠栄 阿部靖弘 長谷川匡一 武藤孝子

小森利八郎 野田 功 小島 武 苅谷彰三

村井宏行 田中露美 横山勝利

●欠席委員 松田之利 星野鉄夫 松原史尚 広瀬利和

尾関益男

●事務局職員

事務局長 五藤 勲

事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光

事務局長補佐 村井清孝

総務係長 稲川和宏

計画調整係長 前田直宏

事務局員 江田裕之 前島宏和 尾関 淳

【事務局】

どうも、皆様こんにちは。

定刻よりちょっと時間が早いようでございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第17回木曾川文化圏市町合併協議会を開会いたします。

まず初めにお断わりでございます。当初9日に会議を予定しておりましたが、台風22号の接近によりまして、急きょ本日開会ということになりました。

本日、委員の方々に松田委員さん、広瀬委員さん、尾関委員さん、星野委員さん、松原委員さんがご欠席というご連絡をいただいております。

なお、皆様方もご存じのとおり、この木曾川文化圏市町合併協議会は今月末、10月31日をもって廃止するという議案が両市町の9月定例議会で可決されております。したがって、本日が最後の合併協議会ということになりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、協議会会長の森各務原市長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、ご苦労さんでございます。

日にちを変更させていただいて、恐縮でございます。今日は欠席もいつもよりやや多いということでございますが、予定どおり進めさせていただきたいと存じます。

思い起こせば、一昨年の12月に川島町の方から合併のお申し込みをいただきまして、以来、去年の3月まで任意合併協議会を進めてまいりまして、去年の4月から法定合併協議会に移って、鋭意、合併の議論をさせていただきました。その間、思い起こしても、そう大変深刻な問題というべき議論は、真剣な議論は重ねましたが、そんなに深刻になったことはなかったように思います。そういう点では、非常にいい合併の経過をたどってきたと思います。

今日が最後ということでございますから、ちょっと私見を申し上げますと、市町村の合併には二つのことが必要だと思っております。一つは、いかなるまちをつくるかという理想の共有でございます。もう一つは、法定合併協議会相互間の人間的な信頼、とりわけ両首長間、あるいは両議会間の人間的な信頼が必要不可欠であると思っております。理想の共有だけで人間的信頼がないと、どうしてもギスギスすると。人間的信頼だけで理想の共有がないと、もともと何の合併かわからなくなるということでございます。幸い川島町の皆さんと各務原市の皆さんとは理想の共有と人間的な信頼関係が非常に太いものがあって、合併協議がスムーズに進んだのではないかと、私見ですが、そう思わせていただくわけでございます。

今日は17回の合併協議会ですが、ひとつよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

規約に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**【議長：各務原市長】**

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。

末松誠栄委員と村井宏行委員のお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から会議録を持って伺いますので、よろしく申し上げます。

それでは、お手元に配付いたしました次第に基づいて進めてまいりたいと存じます。

本日の議題は、報告案件が2件でございます。

申し上げます。

**【事務局】**

それでは座ったままで報告させていただきます。

このグリーン色の報告事項1ページをご覧くださいと思います。

報告第29号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会事業実施状況について、別紙のとおりご報告させていただきます。

めくっていただいて、2ページをご覧ください。

両市間の合併を推進するための事業の実施状況が載せてございます。この実施状況には、ここまでの事業実績と合併協議会終了時までの事業予定が含まれております。

事業は大きく分けまして四つございます。

一つは会議の開催ということで、本日を含めまして合併協議会は3回の開催となります。幹事会も同様に3回開催しております。また、専門部会・分科会の開催につきましては、新市への移行準備の調整会議を中心に653回を数えております。

二つ目は、調査研究に関する事業でございます。例規一元化業務の推進事業では、条例につきましては9月議会で可決されておりました、一通りの作業を終えております。現在は残された規則などの調整を進めているところでございます。次の合併準備事務等の調査研究及びその推進では、円滑な合併準備に資するために、事務局の職員が4月に千葉県野田市と茨城県つくば市を視察研修いたしました。

続いて、三つ目の広報広聴に関する事業でございますが、合併協議会だよりを、近々発行いたします最終号を含め3回発行いたします。ホームページにつきましては、昨年度に引き続き、現在も管理運営を行っているところでございます。また、川島地区の方には、10月中に市民ガイドブックを約3,000の全世帯に配付いたしまして、市民生活に不便を生じないように配慮してまいります。新市のPRとして、合併PRポスター500枚を両市町の公共施設などに掲示いたしました。また、横断幕、懸垂幕につきましては、両市町の庁舎など4カ所に設置いたしております。

最後のその他でございますが、このほか合併推進のために必要な事業の実施、そして他地域からの合併視察研修の対応を実施いたしております。

なお、視察研修につきましては、本協議会が極めて円滑・円満に進められているということもありまして、大変多くの視察研修がございました。ちなみに、本協議会事務局には九つの市と町が、市議会には四つの市からお越しいただいております。

続きまして3ページ、合併協議会の設置からここに至りますまでの事業報告がまとめられてございます。ご覧いただきたいと思っております。

最初の会議の開催につきましては、よほどのことがない限り今回の17回協議会が最後となります。幹事会は17回、専門部会・分科会は実に1,159回、議会議員の特例に関する小委員会が1回、新市建設計画の策定に関する小委員会が4回、これまで開催いたしております。

なお、以下の項目についてはご参考にしていただければと思っております。

以上が、協議会の事業の実施状況でございますけれども、この後ご報告いたします決算見込みとも、最終報告は恐らく郵送によるご報告とさせていただきますこととなりますので、ご了承いただければと思っております。以上でございます。

#### 【事務局】

続きまして、資料の5ページでございますが、報告第30号でございます。平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会の歳入歳出の決算見込についてでございます。

5ページの中ほどに四角く囲ってございますけれども、協議会が解散した場合におきましては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算するということございまして、当協議会は10月末日をもって解散をする予定でございます。

それでは、お手元の資料7ページ、A3判の大きい紙でございますが、お開きいただきたいと思っております。

まず、上段の方でございますけれども、歳入に関しましては1,473万4,000円余の歳入でございます。歳出につきましては440万9,790円ということで、歳入歳出の差引額が1,032万4,000円余の残額となっておりまして、こちらは新市の一般会計に戻すという扱いにいたします。

まず、7ページの下段でございますけれども、歳入の方からお願いいたします。

歳入は大きく分けまして、負担金、それから諸収入、それから繰越金という内訳になってございますけれども、まず負担金につきましては、予算上1,200万円でございます。これの内訳は、各務原市が840万円、川島町が360万円ということで、7対3の割合で各市町が負担をいたしたということございまして1,200万円。これは収入見込額も1,200万円、同額でございます。

続きまして諸収入でございますが、これは予算上預金利子を2,000円見込んでおったわけでございますけれども、実際の収入見込額は65円でございます。

続きまして繰越金でございますけれども、これは補正予算を編成いたしまして、15年度

で剰余した額を補正予算に編入をいたしましたので、ただいま予算現額は 273万 4,000円でございますけれども、最終的な収入見込額は 273万 4,318円でございます。

トータルを見ていただきますと、一番下でございますが、予算現額 1,473万 6,000円に對しまして、収入見込額が 1,473万 4,383円と歳入はなっております。

続きまして歳出でございますが、9ページ、同じくA3判の大きい紙をご覧ください。

歳出に関しましては、左の方を見ていただきますと、大きく分けまして総務費、それから事業費、それから予備費ということで三つに大別されるわけでございますが、主立ったところをご説明いたします。

まず総務費でございますけれども、予算現額 169万 3,000円でございますが、支出見込額は 109万109円ということで、差し引きの不用見込額が60万 2,891円でございます。こちらはコピー用紙でありますとか、印刷枚数とかいったものを節約してまいったという結果、不用額が生じたものでございます。

それから大きな2番目ですが、事業費でございますけれども、これまた細かく分かれておるわけですが、内訳といたしまして、会議費、それから調査研究費、それから広報広聴費ということで三つに分かれてございます。

まず会議費でございますけれども、予算現額 179万 8,000円でございますが、最終支出見込額は46万 8,898円ということでございまして、不用見込額が 132万 9,102円でございます。こちらは、主に合併協議会とか小委員会、こういったものを予算上は10数回予定しておったわけでございますけれども、ただいまの事業報告にありましたとおり、実際は合併協議が順調に進みまして、合併協議会を3回開催しただけで済みまして、大きく不用が出たということでございます。

それから調査研究費でございますけれども、調査研究費は予算現額が 155万円でございますが、支出見込額は42万円でございます。差し引き 113万円の不用見込額となっております。これは、もう一つ内訳をご覧くださいと、需用費が 105万円予算計上してあったわけですが、支出見込額はゼロということで、いわゆる不執行の状況になってございます。この 105万円に関しましては、合併記録冊子をつくらうと思っていたわけですが、合併記録冊子につきましては合併後の合併式典でありますとか、また12月議会、こういったものを盛り込むことといたしましたので、新市の一般会計で対応することにいたしました。したがって、合併協議会では予算の執行をいたしません。

それから三つ目ですが、広報広聴費でございます。広報広聴費は予算現額 695万 1,000円でございますが、支出見込額は 253万 783円でございますので、不用見込額が 442万 217円でございます。これも内訳といたしまして、需用費をご覧くださいと、需用費の方で不用見込額が 440万 9,217円生じてございますけれども、これは各種協議会だよりでありますとか懸垂幕の購入、それから市民ガイドブック、こういったものの執行に当たりまして、仕様の見直しでありますとか、部数を必要最小限に抑えたことによって予算を節約したという面が強うございます。以上が事業費の主立った内容でございます。

最後に予備費でございますけれども、予備費は歳入の方でご説明しましたとおり、15年度の決算剰余金を補正予算で編入をいたしまして、予算上は274万4,000円置いてございますが、予備費の執行はございません。

したがって、トータルですけれども、合計で歳出予算が1,473万6,000円、支出見込額は450万9,790円ということでございまして、1,000万円程度の不用額が生じたものでございます。以上でございます。

【議長：各務原市長】

ただいま報第29号及び第30号について事務局から説明を申し上げましたが、ご質問等ございますればいただきたいと思っております。

〔発言する者なし〕

質問もないようでございますが、本日予定されておりました議題につきましては以上でございますが、確認事項がございますので、事務局から説明させます。

【事務局】

それでは私の方から、今後の合併関連の行事予定の確認と県内の合併状況、そして11月1日に合併を予定している全国の市町などをご紹介いたしたいと存じます。

まず、今後の合併関連行事予定でございますが、黄色の表紙、確認事項の1ページをご覧ください。

前回もご紹介申し上げましたが、合併に伴って行われる両市町の関連行事、特に式典関係の予定でございます。

川島町におきましては、まず閉町式が10月19日火曜日午前10時から川島中学校の体育館で、また川島町役場の閉庁式が10月29日金曜日の午後5時15分から川島町役場で、それぞれ開催されます。その後でございますが、閉庁式終了後、つまり29日金曜日の夜からは引っ越しと、それから庁舎の改修工事を金曜日の夜から日曜日にかけて行いまして、11月1日午前8時からでございますが、川島振興事務所の開所式を行いまして、11月1日の8時30分からはいつもどおり業務を開始するということになっております。

また、11月3日には合併記念式典が、この建物の1階でございますあすかホールにて開催されます。この式典には、合併協議会の委員の皆様にはぜひご臨席いただきたいと思っておりますので、スケジュールの調整の方を今からよろしくお願い申し上げます。

続きまして、岐阜県内の合併状況でございます。

委員の皆様も新聞等でご存じのとおりでございますが、3ページの地図をご覧ください。

今回の平成の合併で、既に合併を終えたところが6カ所、紫色のところでございます。北から飛騨市、郡上市、下呂市、西に参りまして本巣市、山県市、瑞穂市でございます。また、既に総務大臣告示があり、合併の日を待っているという箇所が二つございます。東濃の恵那市、ここは今月25日合併予定でございますが、そして各務原市でございます。

あと、薄い水色の部分でございますが、現在合併協議を行っているところでございます。11カ所ございます。

さらに、白抜きの部分でございますが、10月1日現在合併協議を行っていないところでございます。北から白川村、南の方へおりてまいりまして美濃市、西へ参りまして大野町、北方町、岐南町、笠松町、羽島市、それから東へ参りまして御嵩町、瑞浪市、土岐市でございます。

なお、大垣市の東隣、安八郡安八町でございますが、ここは議決等の手続がまだ終わっておりませんのでこの地図では色がついておりますが、既に西濃圏域合併協議会からの離脱が決定いたしております。したがって、実質は白抜きになっているということでございます。詳しくは次のページの表をご覧くださいいただければと存じます。ここに詳しく記載してございます。また後ほどご覧ください。

続きまして6ページには、11月1日に合併を予定しております全国の市町村を一覧表にいたしておりますのでご確認ください。

全部で19でございます。左下のところに内訳が書いてございますが、市が17、うち新設が11、編入が6でございますが、町が二つ、いずれも新設でございます。なお、昨年でしたか、私どもの方へ視察研修においでいただきました鳥取市は、いまだ告示がございません。10月8日に鳥取県議会の議決があったそうでございますので、これは駆け込みということになります。11月1日合併で、これを入れますと全部で20市町ということになります。

また7ページでございますが、合併で変遷する市町村の数をまとめたものをご用意いたしました。これも参考資料としてご覧いただければいいと思います。平成の大合併が始まる前、平成7年、網かけがしてあるところをご覧いただきたいのですが、岐阜県では市が14、町が55、村が30ございまして、合計99でございました。それがこの11月には、市が20、町が34、村が20と、合計74の市町村ということになります。全国でございますが、平成7年には3,234ございました市町村が、この10月1日には3,030となりました。

なお、今後どうなるかということでございますが、麻生総務大臣の、これは10月1日の閣議後の記者会見の談話でございますが、これを見ますと、「17年5月1日には2,700、最終的には2,006になると思う」というコメントがございます。当たらずとも、最終的には2,000近くの数になるのではないかとというのが総務省の方の見方でございます。

事務局からの確認事項、お知らせは以上でございます。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

委員の皆さん、その他ご質問、あるいはご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

ないようでございます。約1年半にわたりまして熱心にご協議いただきましたこの合併協議会も、本日が最後ということでございますので、ここで委員の皆様から一言ずつお言葉をいただきまして、この合併協議会を締めたいと存じます。

まず各務原市の委員の方から、末松議長さんからお願いします。

【末松誠栄委員】

それでは一言コメントをとということでございますので申し上げます。前年度より今日まで数えること17回にわたりまして、協議会が行われました。その間、本当に真剣に討議を重ねていただきまして、11月1日にはめでたく合併ということになります。その間の皆様のご苦労には心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、特に野田町長さん、そして森市長も相思相愛というような、そんな感じでございます。町民の方、そして我々各務原市民とが、やっとこれで一つになれると大歓迎をしております。

これからもいろいろ皆さんにお世話になりますが、どうも本当に長いことご苦労さんでございました。ありがとうございます。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

それでは阿部委員、お願いします。

【阿部靖弘委員】

私も今年度から参加をさせていただきましたが、ほとんどの部分は詰まっております、今までの委員の皆さん方のご苦労に本当に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

ただし、実を結ぶのは、今年の9月議会でも言いましたが、これからです。今、末松議長が言われましたように、相思相愛が本物の夫婦になれるように、私どもも努力をしたいと思っておりますし、いい縁組になれば幸いだと思っております。

お互いに、これからも頑張ってもらいたいと存じます。ご苦労さまでございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

それでは長谷川委員、お願いいたします。

【長谷川匡一委員】

何の役にも立たないままに終わってしまうわけですが、先ほど事務局からご報告がありました昭和28年の合併のときに、私の生まれ育った可児郡姫路村というところは半分に分かれて、多治見市と可児市に合併しました。それ以前は、まことに平穏な村であったんですが、二つに分かれたために反対派と賛成派が入り乱れまして、隣の家の納屋に火をつけたり、夜中にあちらこちらへ歩くとおまえはどこへ行くんやというようなことで、私はそのときはちょうど高校を卒業したときでしたが、恐ろしい情景がいまだに頭に残っております。

この委員を仰せつかったときに、これはえらいこっちゃな、川島の町長さんと森市長がけんかせえへんかしらんと大変心配しておりました。しかし、川島の町議会の皆さん方が、定員がぐっと減ってしまうのに、よく我慢していただき、野田町長さんも懸命になって町民の皆さんを説得していただいたということを陰ながら伺っております、ありがたいことだと思っております。このことを肝に銘じて、各務原市民が川島の皆さんに敬意と感謝をささげながら、ずっと末永く市の発展に努力していかねばならんなど、こんなことを思っております。まことにありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

それでは武藤さん、お願いします。

【武藤孝子委員】

最初、この委員のお話を伺いましたときに、本当のところどうしようかと思ったんですが、森市長様がいつもおっしゃる木曾川文化圏ということを少し理解できたような気がいたします。そして、川島町さんの資料館などを見学させていただきまして、本当に水との闘いということを実感したような感じがいたしました。

私たちは、生活者の立場、市民のレベルで川島町の皆様方と仲よく、一つのまちづくりというものができていったらいいなあと考えております。

1月には、私たち生活学校の会員でいろんなところを理解してこようと川島町さんの方に伺ってまいりました。そして、皆様方にも来ていただいて、お互いに仲よくやっていけるようにしましょうねと約束をしてまいりました。川島町さんに伺ったときには、町長様からもいろいろお話をいただきました。いろいろありがとうございました。

【議長：各務原市長】

どうもありがとうございました。

小森委員、お願いします。

【小森利八郎委員】

今日の日を迎えまして、事務方としましてはほっとしたというのが偽らざる心境でございます。

これから長い長いおつき合いになると思いますが、よろしく願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【議長：各務原市長】

野田功委員、お願いします。

【野田 功委員】

皆様方には、長い間まことにありがとうございます。結婚するというので、川島町が嫁さんとして来ましたので、これから末永くよろしく願いいたしまして、あいさつとします。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

小島さん、お願いします。

【小島 武委員】

どうも1年半、ありがとうございました。

わがままばかり言いまして申しわけありませんでしたけれども、いろいろ聞いていただきましてありがとうございました。これからずっとお付き合い願うことになりますけれども、またわがままを言いますかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。  
苅谷さん、お願いします。

【苅谷彰三委員】

委員を仰せつかりましたけれども、何の役にも立たなかったこと、申しわけございませんでした。

ただ私は、第1回目の協議会で、この会場に来まして、今回は各務原市さんとの編入合併であるにもかかわらず、合併憲章というものをつくっていただきました。そして、合併憲章というのは全国で初めてであるということもお聞きしまして、胸が熱くなる思いをいたしました。本当にじんとした次第でございます。そして、その後の合併協議会におきましては、合併憲章を尊重されまして、本当にスムーズに協議会が進んできたのではないかと考えております。

ただ、私は合併した後、町民の皆さん方から少しでも早い時期にいい合併であったと、ああ合併してよかったと、そんな声が聞けるような、そういう行政をぜひとも進めたいと思います。もう一つ、これはお願いですが、新市の建設計画ができましたし、少なくとも今後10年間にわたりまして、この合併憲章というものを、その旗をおろさないで、御旗として掲げて市政運営に携わっていただきたいと、くれぐれもよろしく願いいたします。

皆様方には大変お世話になりまして、本当にありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。  
それでは村井委員、お願いいたします。

【村井宏行委員】

短い時間でしたけれども、私みたいな若造がこうした勉強させていただける機会を得ましたことを、本当に深く感謝しております。

今、結婚とか、嫁に行くとか、皆さんそんな話をされていたんですが、そういう話でいきますと、私は今非常にマリッジブルー状態です。結婚するのはうれしいんですけども、本当にやっていけるんだろうかという不安が非常にあります。特に今月に入ってからそんな状況が続きます。結構どきどきしているんですね。本当に結婚式を間近に控えて、結婚した後の結婚生活によって、このマリッジブルーの状態を一日も早く取っていただけるような状況にしていいただければありがたいかなというふうに考えております。

あとは、私、たまたま子ども会もやっております。各務原市さんの子ども会の方ともいろいろおつき合いをさせていただいておるんですが、やはりこれから新各務原市を担っていく子供がいい環境でいい大人になれるような、そんな環境の中で育てていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。本当にありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

田中委員、お願いします。

【田中露美委員】

私も、最初この役をお引き受けしたときに、こんな大変な役を引き受けてしまったなというふうに心配しておりましたけれども、合併に向けまして、各務原市の方がいろんな方面、いろんなことについてご配慮いただきまして本当にありがたいなというふうに感じております。

また今後とも、生活学校の方も、武藤さんとも、先日、川島町に来ていただいたときに交流会ということで、本当に快く迎え入れてくれるという準備が整っているということでありがたく思っております。

本当に短い間でしたけれども、皆様方にはいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

横山委員、お願いします。

【横山勝利委員】

大変長い間、皆さん、ご苦労さまでございました。

本当に委員の方々、互譲の精神という、先ほども話が出ておりました合併の精神、憲章を守っていただきまして、こんなに和気あいのうちに終わることができたことを感謝申し上げる次第でございます。今後ともよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

それでは最後に、副会長である川島町長さんにスピーチをしていただきたいと思います。

【副会長：川島町長】

任意協議会を経て、この法定協議会になりましたから、皆さん本当に献身的にさまざまなご意見を出していただき、まとめ上げていただいたということで感謝をいたしております。

私、本来はここに掲げた副会長という立場で市長さんの補完的な役割をやらないかということとはわかっておりましたが、初めから最後まで羽目を外しまして、川島の委員の立場で終始、意見を言わせていただきました。

川島町が市町村合併に最初に取り組んだのが平成13年の夏でございましたから、今日までには既に3年以上の月日がたっております。最初の1年ちょっとは同じ地域の羽島郡内というようなことで、調査・研究・協議を進めてまいりました。ところが、どうしても郡内では不可能という事態となって、過去の合併の経緯、地縁、血縁、歴史、そういう面から議会等と十分研究・協議をしてまいりまして、たしか14年の11月5日だと思っております、

各務原市さんの方へ合併協議をぜひお願いしたいと申し入れをいたしました。野田委員さんがそのときのお一人で、一緒に市役所に行ったことを思い出します。編入合併ということは最初から心に決めたことで、合併協議に臨んでは腹をくくってやらなきゃいかんなど思っておりましたが、即座に市長さん、市議会の皆さんから快諾を賜ったことが印象として残っております。

その後、会も今日で17回ということでございますけれども、いつもいつも川島町側委員の皆さんの発言に、森市長さん以下各務原市側の委員さんは、終始一貫、寛容なお心と態度で、最後まで耳を傾けていただきまして、本当にありがとうございました。そういうことも特に印象として残っております。

私は、今までの歴史もございますけれども、この合併を機にわが地域は、さらなる躍進、スタートをするんだというふうにお互い気持ちを切りかえることが必要ではないのかなと思っております。

13万 7,000人市民の方から見れば、1万人ほどの川中島というようなことで、いろんな思いもあるかもしれませんが、新市は、一番北の里山から、市の東西の幹線道路や中心市街地、そして新たに木曾川の南派川まで、非常に広い範囲となります。新市建設計画の中におきましては、それらの地域ごとの伝統文化と、その地域に合ったハード・ソフト、さまざまな事業が盛り込まれておりまして、まさにそういう意味から私は新しい川島地域のスタートだと思っております。本当にここまで協議を取りまとめていただきました会長さんはじめ各務原市側の委員さん、そして川島側の委員さんに心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

それから、さらに大変だったのは合併協の事務局。川島からも2名の職員を派遣いたしました。今日の報告のあったとおり、1,000回を超える職員間のいろんな調整、そういうものに汗していただきました事務局長さん以下、職員の皆さんにも大変感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。どうぞこれからもよろしく申し上げます。以上です。

【議長：各務原市長】

ということでございますが、これで一切の議事を終了いたしましたので、これで終わります。

皆さん、ありがとうございました。

午後 4 時38分 閉会